

平成30年第2回大槌町議会定例会

行政報告

平成30年6月1日

大槌町

本日、ここに平成30年第2回大槌町議会定例会の開会にあたり、3月定例会以降における町政運営について、ご報告を申し上げます。

1 はじめに

東日本大震災津波の発災から8年目となる本年度は、「大槌町東日本大震災津波復興計画」の最終年度となります。町民の皆様のご理解とご協力のもと、復興まちづくりの基盤となる面整備事業もいよいよ最終段階を迎え、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業による宅地整備の進捗とともに、住宅や商業の再建、災害公営住宅の整備が着実に進んでおります。

そして、昨年2月から建築工事を進めてまいりました、大槌町文化交流センター（愛称）おしゃっちが完成し、6月10日にオープンを迎えます。町のランドマークとなる施設には、町立図書館を併設し、移動観覧席を設けた多目的ホールや、複数の会議室に加え、スタジオやレッスン室、無料で利用できる共用スペース等も備え、町民の皆様の利便性を向上させるとともに、町を訪れる方々との交流拡大を図る拠点施設としても、今後の活用が大いに期待されます。

また、東日本大震災津波による被害状況、復興に向かうまちの姿や多くの支援に感謝を伝える展示など、震災伝承と防災教育の場として活用できる施設としております。

今後につきましても、一日でも早く、すべての町民の皆様が安心して暮らしていける環境を整えられるよう、復興を加速化するとともに、コミュニティの再生や「心の復興」に向け、被災された皆様に寄り添った取り組みを継続してまいります。

以下、町政運営の概要についてご報告申し上げます。

2 復興を支える組織体制

まず、復興を支える組織体制について申し上げます。

職員の確保については、4月1日現在において、全国の37団体より81名の応援をいただいております。正規職員を合わせ230名体制で、各種事務事業を展開しているところであります。

本年度については、復興の進捗とともに体制の見直しを行い、商工観光課内の雇用・企業立地班と商工班の統合、保健福祉課内の健康推進班を「子育て・健康推進班」と名称を改め、子育て施策の推進を図っております。また、教育委員会事務局に文化活動交流施設を設置し、東日本大震災津波の情報発信や交流人口拡大の場の体制整備を図っております。

平成23年より導入した部局制については、先の3月定例会の施政方針で述べたとおり、本年度末で廃止することとし、今後も復興後の体制を見据えながら、組織体制の構築を進めてまいります。

3 定住自立圏について

次に、定住自立圏形成の取り組みについて申し上げます。

人口減少・少子高齢化は、全国的な問題であり、釜石・大槌地域も同様の課題に直面しております。その影響は、今後、産業や社会福祉など多岐にわたることが推測されるため、その対策も急がなければならない状況にある中、本年3月の議会定例会において、釜石市との定住自立圏形成協定について可決をいただき、去る3月20日に定住自立圏形成協定を締結したところであります。

今後、釜石市において「釜石・大槌定住自立圏共生ビジョン」が策定されます。各分野の事業について連携し、住民サービスを提供することで、釜石・大槌地域の魅力を向上させ、住みよいまちづくりを進めてまいります。

4 三陸防災復興プロジェクトについて

次に、三陸防災復興プロジェクトの取り組みについて申し上げます。

来年は、三陸鉄道の全線開通やラグビーワールドカップ2019釜石開催など、三陸地域が国内外から注目を集める年となります。この機会をとらえて、三陸地域の多様な魅力を世界へ発信し、新しい三陸の創造につなげていくことを目的に、「三陸防災復興プロジェクト2019」が開催されます。

来年6月1日から8月7日までの、68日間にも及ぶ開催期間中には、沿岸部の13市町村を会場に、様々なイベントが企画される予定となっております。

当町においても、復興に力強く取り組んでいる姿を発信し、多くの支援に感謝を伝えるとともに、交流人口の拡大と地域経済の活性化に資するよう、開催に向けた準備を進めてまいります。

5 空間環境基盤

(1) 主な復興事業の進捗状況

次に、主な復興事業の進捗状況について申し上げます。

土地区画整理事業の進捗については、吉里吉里地区の換地処分が3月に完了し、赤浜地区では、換地計画が4月に認可され、現在、換地処分に向けた手続きを進めているところです。町方地区は、本年9月までの換地計画の認可を予定しており、安渡地区については、引き続き、早期に住宅建築ができるよう工事を進めてまいります。

防災集団移転促進事業の宅地整備につきましては、全体で422宅地の整備を進めており、現在までに395宅地が完成し、進捗率は93.6%となり、随時引渡しを行っております。

漁業集落防災機能強化事業の宅地造成につきましては、浪板地区で全ての宅地が引き渡し済みであり、赤浜地区についても、宅地の造成は完了しており、登記手続きが完了次第、宅地の引き渡しを行う予定となっております。

また、災害公営住宅の整備状況については、本年度に入ってから、町方地区や三枚堂地区など、新たに164戸の入居が開始しております。現在までに、

計画戸数 878 戸のうち 724 戸が完成し、進捗率は 82.5%となり、今後についても早期完成に努めてまいります。

(2) 震災、災害に強い道路網等の整備

次に、震災に強い道路網の整備について申し上げます。

町道三枚堂大ケ口線（仮称）三枚堂大ケ口トンネルについては、本格着工から約 1 年で延長 1,035m のトンネルが貫通し、去る 5 月 16 日に貫通式を執り行ったところであります。

現在は、トンネル内の覆工コンクリート吹き付け工事が半分まで完了しており、残る車道部のコンクリート舗装や照明設備工事など、来年 3 月の完成に向けて、安全確実に施工してまいります。

大槌橋架け替え工事については、橋脚の施工が完了し、橋台の施工に着手しております。住民の皆様からは、早期完成を望む声が多く寄せられており、今後も架け替え工事を着実に進めてまいります。

国土交通省の復興道路については、大槌 I C から山田南 I C までの 8 km が本年中の開通を予定しており、工事も最終段階に入っております。また、釜石北 I C から大槌 I C までの 4.8 km については、来年上半期中に開通するよう、引き続き国等関係機関に要望してまいります。

平成 28 年の台風 10 号の被害対応については、大槌川における源水地区河川改修工事を、現在、管理者である県が施工しており、今後は、その上流部

も河道掘削する予定となっております。また、小鍬川を含めた優先施工箇所における土砂の除去、河道掘削についても、順次実施する予定であります。引き続き県に対しては、早期着工に向けた要望をしてまいります。

(3) 多重防災への取り組み

次に、多重防災への取り組みについて申し上げます。

去る2月8日に開催された大槌町防災会議において、大槌町地域防災計画の一部改正を実施し、法令に基づき県への報告を行ったところであります。

また、ソフト面の取り組みについては、本年度の防災研修計画を策定し、5月までに全職員を対象とした研修会を開催しております。

今後については、町民の方々も含めた防災への意識高揚と連携強化を図るための取り組みを進めてまいります。

(4) 消防施設の復旧状況

次に、消防施設の復旧状況について申し上げます。

東日本大震災津波で全壊し、源水地区に再建を進めてきた消防会館が完成し、去る3月25日に落成式を執り行ったところであります。

今後、地域防災の向上及び消防団の拠点として活用されることが期待され、残る安渡地区、赤浜地区の消防屯所の再建についても、早期完成に努めてまいります。

6 社会生活基盤

(1) 子ども子育て支援

次に、子ども子育て支援について申し上げます。

町では、保育士不足により、必要な保育体制を整備することが困難な状況となっていることを踏まえ、本年度から、民間保育所等における保育士等の確保を支援する「保育士等確保支援事業補助」を実施し、保育環境の充実に向けた取り組みを進めているところであります。

町内の民間保育所等においては、本年度、新たに8名の保育士等が採用され、「保育士等確保支援事業補助」を活用した、給与の上乗せ等の処遇改善が行われております。

町としましては、今後も、民間保育所等における保育体制の整備を支援し、保育環境の充実に図ってまいります。

また、東日本大震災津波により全壊し、沢山地区に再建を進めてきた放課後児童クラブが完成し、4月から新しい施設での運営を開始したところであります。今後も、保護者が安心して働くことができるよう、適切な受入体制の確保を図ってまいります。

(2) 介護、高齢者福祉施策の展開

次に、介護・高齢者福祉施策の状況について申し上げます。

国の認知症施策推進総合戦略「新オレンジプラン」により、すべての市町

村において「認知症初期集中支援チーム」を設置することとされており、当町では医師、薬剤師、保健師で構成された「大槌町認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置し、本年4月から活動を開始しているところでもあります。

今後、支援チームの周知を図り、相談体制の充実と関係機関との連携を強化するとともに、認知症の方やその家族に対して、必要な医療や介護サービスを導入する支援を実施し、住み慣れた町で、安心して暮らし続けられるよう取り組んでまいります。

(3) 住宅再建への後押し

次に、空き地バンク制度の状況について申し上げます。

土地区画整理事業区域内の土地の利活用を促進するため、昨年運用を開始した「空き地バンク制度」については、これまで41件の登録があり、10件が契約成立に至っております。

今後も引き続き、制度の円滑な運用と周知を図り、売りたい方と買いたい方とのマッチングに努めてまいります。

(4) 仮設住宅の集約とコミュニティ総合支援

次に、応急仮設住宅の状況について申し上げます。

本年4月末現在、応急仮設住宅には、今なお577世帯、1,223名が入居して

おられますが、復興事業の進展に伴い、多くの入居者が恒久的な住宅へ移られる見込みです。

こうした状況を踏まえ、現在の40団地余りの応急仮設住宅団地を、本年度末までに7団地程度に集約すべく、調整を進めているところであります。団地の集約にあたっては、見守り支援や再建に関する悩み、疑問に対する相談対応など、個々の事情によく耳を傾けながら、入居者に寄り添った支援を実施してまいります。

今後、多くの方々が再建先で新たな生活を始めることから、地域コミュニティの活性化に向け、地域コーディネーターを担い手として育成しながら、住民主体による地域課題への解決に向けた活動を支援してまいります。

7 経済産業基盤

(1) 農林水産業の振興

次に農林水産業の振興について申し上げます。

本年度は、大槌町地域産業イノベーション事業を実施し、農林水産物の増養殖等に係る生産技術の確立のほか、産業の6次化及び新産業の創出を実現させるため、実証研究フィールドと複合施設の整備を進めるとともに、関連する事業者及び研究機関等と連携し、生産・産業基盤の充実強化に向けた取り組みを進めております。

さらに、町内の生産品の高付加価値化、新たな流通・販売方法の検討を進

め、地域全体のブランド化を推進するため、様々なイベントプロモーション活動を実施してまいります。

農林業では、台風被害などの災害復旧事業を着実に進めるほか、農業者の生産活動の推進を図るため、農産物生産振興事業を活用した支援を実施し、農業者の所得向上に向けて取り組んでまいります。

また、併せて、農林産物の安定収量確保や森林保全のため、有害鳥獣被害対策及びなら枯れ被害対策など、各種支援施策について、関係機関や各団体の協力を得ながら、今後も引き続き講じてまいります。

水産業では、不漁により厳しい状況が続いており、原材料不足、価格高騰により消費者のみならず、加工事業者にも大きく影響していることから、漁協及び関係機関と連携した廻来船の誘致や新魚種取り扱いの増大、養殖漁業の支援による水産物の生産量の拡大を図り、魚市場への水揚量の増大とつくり育てる漁業の振興を図ってまいります。

(2) 商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業の振興については、町方地区等において住宅や店舗の本設再建の動きが本格化しており、引き続き中小企業被災資産復旧事業費補助金など各種補助制度のほか、おおちゃん融資制度、復興特区法に基づいた税制等の優遇措置などの活用促進を図り、事業者の後押しを進めてまいります。

一方、仮設店舗に入居している事業者で再建の意思がありながら「設計及び施工業者不足」、「産業用地の公募待ち」、「入居テナント施設の不足」などの外部要因により、本設再建が退去期限までに間に合わない事業者については、退去期限を延長し、本設再建を促すことが必要と考えており、去る5月14日、小松則明町議会議長、岩崎友一県議会議員に同行いただき、仮設店舗撤去助成金制度の延長について、国へ働きかけを行ってきたところであります。

(3) 企業誘致の促進と雇用対策

次に、企業誘致の促進と雇用対策の強化について申し上げます。

産業用地の整備を着実に進め、県や関係機関と連携し、各種支援制度の活用促進を図りながら、企業の誘致を進めてまいります。

人口の減少とともに、今後有効求人倍率は高く推移していくことが懸念されます。若い世代の就職につなげるため、新たに大槌町奨学金返還補填助成金を創設し、大槌町UIターン就業支援助成金と併せた誘導策を講じながら、産業振興施策との相乗効果が生まれるよう、関係機関と連携しながら取り組みを進めてまいります。

(4) 観光振興の更なる促進

次に観光振興の更なる促進について申し上げます。

観光振興については、平成 16 年度に策定した「大槌町観光基本計画」の計画期間が平成 25 年度で終了しており、また、東日本大震災津波で甚大な被害を受け、一部観光地の状況も変化していることから、昨年度に、平成 30 年度から平成 34 年度までの観光施策の柱となる「大槌町観光ビジョン」の策定作業を行ってまいりました。

観光ビジョン策定にあたっては、町民の皆さまのご意見を反映すべく、観光や産業に関わる方へのヒアリングや消費者アンケートを実施し、観光振興を図る 4 つの柱となる重点プロジェクト「海」、「食」、「伝統芸能・文化」、「景観」と具体的な推進施策を関係者の皆様と議論を行い、大槌町観光ビジョン策定委員会において了承いただいたところであります。本定例会において、町民、関係団体、事業者等の連携による観光まちづくりの指針等を定めた大槌町観光ビジョンをご報告することとしております。

また、去る 5 月 20 日、地域住民と連携した民間イベントである「おおつち新山高原ヒルクライム」が開催されました。当日は 209 名が競技に出場し、運営ボランティアも約 130 名が参加するなど、町内外から大勢の方々にご参加いただき、交流人口の拡大や観光産業の活性化につながったものと考えております。

そのほか、昨年 12 月 22 日に「浪板海岸」、湧水の「大槌小鎗」及び「蓬萊島」など、三陸沿岸各市町村のジオサイトで構成される三陸ジオパークが、日本ジオパークから条件付きで再認定されたところであります。去る 4 月 27

日には、「平成 30 年度ジオパーク推進協議会」総会が開催され、本年度の事業計画などについて協議を行いました。今後についても、国、県、関係団体及び沿岸市町村と連携して、三陸ジオパークを観光資源として活用し、交流人口の拡大や観光産業の振興に繋がるよう取り組んでまいります。

(5) 観光物産協会の再構築とブランド化の推進

次に、観光物産協会の再構築とブランド化の推進について申し上げます。

観光物産協会の再構築の取り組みについては、観光物産振興を含めた総合的な観光交流事業の推進を目指し、名称を「一般社団法人大槌町観光交流協会」とし、4月2日に新体制のもと発足されました。

今後も、より多くの方々に大槌の様々な魅力に触れ、ファンとなり、何度も訪れていただけるよう、町だけではなく観光関係者、飲食業者、宿泊業者、加工業者、交通業者等で組織する「一般社団法人大槌町観光交流協会」と連携したオール大槌の体制で観光産業の発展に取り組んでまいります。

また、ブランド推進の取り組みについては、大槌町観光交流協会と連携し、6月に東京銀座にある県のアンテナショップ銀河プラザと盛岡市内の百貨店にて特産品PRを予定しております。特産品の知名度向上と販路開拓の機会の創出に引き続き取り組むとともに、町内事業者等と連携し、大槌町ならではの「食」、大槌町といえはこの「食」といえるオリジナル製品の開発とブランド化を進めてまいります。

8 教育文化基盤

(1) 教育振興

次に、教育行政の動向について申し上げます。

新年度になり、大槌学園・吉里吉里学園ともに、小中一貫教育が順調に進められており、本年 11 月に開催予定の「小中一貫教育全国サミット in おおつち」に向けた取り組みについても、町を挙げて準備を進めているところがあります。

姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州フォートブラッグ市との生徒間交流については、去る 3 月 15 日から 24 日までの 10 日間にわたり、生徒 7 名を派遣し、充実した派遣交流を行ってまいりました。生徒たちにとって、英語への興味・関心、異文化への理解をはじめ、積極的なコミュニケーションの重要性を学ぶ貴重な機会となりました。派遣生の報告会は、来たる 7 月 16 日にシーサイドタウンマストで開催予定です。

県立大槌高等学校の魅力化を町全体で考えいく必要があることから、去る 4 月 10 日、「高校再編を考える市町村長懇談会」に参加したところです。県高校再編計画の概要説明や、県内各自治体の高校支援策等に関する懇談のなかでは、小規模校としての魅力化や、学力向上と郷土愛の育成のあり方等の課題が共有され、町としての取り組みの方向性を明確にする必要性を感じたところでもあります。

また、去る 5 月 9 日から 11 日までの 3 日間、高校魅力化の先進的な取り組

みにより、町の人口減少に歯止めをかけ、学級数を増加させるなど、定住促進分野において、多くの実績を上げている島根県海士町を視察してまいりました。現地では、政策的な取り組みはもちろんのこと、実際に取り組んでいる方々の姿勢や、思いについても大いに学ばせていただきました。この視察の報告会は、来たる6月27日に開催を予定しております。

(2) 生涯学習の推進について

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

東日本大震災津波で全壊し、吉里吉里地区土地区画整理区域内に建設を進めてきた、大槌町中央公民館吉里吉里分館が完成し、去る3月24日に落成式を執り行ったところです。今後、ますます地域コミュニティの促進が図られることが期待され、残る赤浜分館についても、早期完成に努めてまいります。

スポーツの振興では、去る4月12日、ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会の総会が盛岡市で開催され、来年9月20日から始まる本大会のスケジュールや、釜石開催におけるロードマップ等が大会組織委員会から示されたところであります。

現在、鶴住居地区に約1万6千人の収容可能なスタジアムの建設が進められており、本年7月の完成予定となっております。完成後には、大会の機運を高めるため、様々なプレイベントが計画されていることから、県や釜石市をはじめとする関係自治体を支援しながら、大会を契機に大槌町を発信する

ための取り組みを進めてまいります。

(3) 震災伝承の取り組み

次に震災伝承の取り組みについて申し上げます。

大槌町文化交流センターにおける震災伝承活動を進める一方で、去る5月15日に、県立大槌高等学校と震災伝承活動推進に関する協定を締結したところであります。

大槌高等学校復興研究会の生徒の皆さんは、平成25年から町内180カ所において定点観測を実施し、町が復興していく姿を撮影し続け、これまで多くの貴重なデータを蓄積されてきました。

この協定締結により、震災を風化させない仕組みを連携して構築していく体制ができたことは、大変有意義なことであり、今後についても、震災伝承の基本的な考え方である「忘れない」、「伝える」、「備える」に基づき、両者が持つデータや情報を活用しながら、震災を風化させない取り組みを進めてまいります。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、人事案件や条例の一部改正、補正予算案等をご提案申し上げます。

何卒よろしくご審議の上、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。